

令和6年度 瀬戸市特殊詐欺対策機器購入費補助金 Q & A

	質問	回答
1	申請の受付は、いつから始まりますか？ 土日や祝日でも申請できますか？	申請受付の開始は、令和6年4月1日（月）からです。申請期限は、令和7年2月28日（金）までです。 市役所での申請受付は、開庁日のみで、土日祝日・年末年始などの閉庁日は受付できません。また、受付時間は、開庁日の午前8時30分から午後5時15分までとなります。また、郵送申請ができます（Q-8参照）。
2	この補助制度の対象となる機器は、いつからいつまでに購入したのですか？	令和6年4月1日（月）から令和7年2月28日（金）までに購入した機器が補助対象となります。令和6年3月31日以前に購入した機器は今年度の補助対象となりません。
3	令和6年3月31日以前に機器を購入した場合、補助対象となりますか？	残念ながら補助対象とはなりません。
4	機器を購入する前に申請するのですか？それとも購入した後に申請するのですか？	機器を購入した後に、必要書類を揃えて申請してください。 機器が補助対象となるか不明な場合は、生活安全課までお問い合わせください。
5	機器を購入した後、申請するまでの期限はありますか？	令和7年2月28日（金）までに申請してください。
6	補助金はいくらですか？	機器の購入価格の1/2を補助します。ただし、上限は5,000円までで、10円未満は切り捨てとなります。
7	申請書類はどこでもらえますか？	瀬戸市生活安全課の窓口などで配布するほか、市ホームページから印刷することができます。
8	申請書の提出は、郵送でもよいですか？ また支所などでも申請できますか？	郵送でも申請を受付しています。 宛先 〒489-8701（住所不要） 瀬戸市役所 生活安全課 安全係 ※切手・封筒は各自用意ください。 郵送申請の際は、記載事項の確認などでご連絡する場合がありますので、申請書に連絡のつきやすい電話番号をご記入ください。 また郵送の場合は、令和7年2月28日消印有効です。ただし書類に不備がある場合は受付できない可能性がありますので、必ず事前にお問い合わせください。 支所などでの申請受付は原則できません。市役所生活安全課にご提出ください。
9	申請は誰ができますか？	対象者本人または対象者と同一世帯の方が申請できます。ただし、対象者と同一住所であっても、世帯が別の方は申請できません。
10	申請書は、代理の人に提出してもらってもよいですか？	申請書の裏面「5 委任状」に申請者がご記入の上、代理の方に提出していただくことも可能です。その際は、代理の方の運転免許証などの本人確認書類の提示が必要となります。
11	申請の際に必要なものはなんですか？	次の①～③の写しが必要です。 ①機器を購入した際の領収書（申請者又は対象者宛のもの） ②カタログ等（機器の機能及び品番がわかるもの） ③振込先の通帳等（申請者名義）
12	高齢者とありますが、対象年齢は何歳からですか？	令和7年3月31日時点で満65歳以上の方（昭和35年4月1日以前に生まれた方）が対象となります。
13	機器を購入しましたが、その後、瀬戸市から引っ越し他市へ転出しました。転出後でも補助申請できますか？	残念ながらできません。申請日に市内に住所を有し、住民基本台帳に記録されている方が対象となります。一部市町村では同様の補助を行っていますので、転出先市町村窓口までお問い合わせください。
14	世帯に補助を申請した人がいますが、別途補助制度を申請できますか？	一世帯につき、申請は一度限りです。住所が同じであっても、別世帯の場合は、別の対象として申請が可能です。
15	機器は、瀬戸市内の店舗で購入しないといけませんか？	対象の機器を購入し、領収証があれば、市外店舗、インターネット通信販売等での購入でも補助対象となります。
16	補助対象となる機器は、どのような機器ですか？	チラシに記載の機器等が対象となります。
17	スマートフォンや携帯電話は補助対象となりますか？	スマートフォンや携帯電話は補助対象外です。
18	レンタル機器は補助対象となりますか？	レンタル品は補助対象外です。
19	特殊詐欺対策のアプリやサービスは対象となりますか？	特殊詐欺対策のアプリやサービスは対象外です。
20	子機のみ購入は対象となりますか？	子機のみ購入は対象外です。
21	機器を購入する際、同時に他の品物も購入したため領収証だけでは補助対象となる費用の額の説明に自信がありません。どうしたらよいですか？	申請時に、領収証の写しなどとともに、取扱事業者から発行された「見積書」「納品請求書」「請求明細書」「レシート（購入したものの詳細が記載されているもの）」などを併せてご提出ください。それらの資料にて補助対象額などを判断いたします。

22	機器をインターネット通販で購入しましたが、送料は対象になりますか？	送料は対象となりません。機器の金額のみ対象となります。
23	機器をインターネット通販で購入しましたが、ポイントを使用しても対象となりますか？	ポイントを使用した場合、ポイント差し引き後の領収金額が補助対象となります。 例：10,000円の機器を購入し、500ポイント値引き→領収金額は9,500円 仮に全額ポイント使用した場合は、領収金額は0円となるため、補助対象となりません。 例：10,000円の機器を購入し、10,000ポイント値引き→領収金額は0円
24	機器を購入する際に商品券等を使用した場合、補助対象となりますか？	商品券は現金扱いとなりますので、補助対象となります。
25	「請求書」は、交付決定後でなければ提出できませんか？	補助制度の手続きにおいては、交付決定後のご提出になりますが、手続きを簡略化するため、申請書と一緒にご提出いただいても結構です。その際は、請求書の日付は記入しないでください。
26	申請書を提出してから、どのくらいの期間で補助金を受け取ることができますか？	申請書を受理してから、おおむね2週間以内に交付決定通知を郵送し、申請から1か月程度での振込みを予定しておりますが、書類に不備があった場合や申請件数過多の場合は、多少遅くなることもあります。あらかじめご了承ください。交付決定通知送付の際、振込予定日を併せてお知らせしますので、予定日が過ぎましたら通帳をご記帳いただき、振込がされているかご確認ください。
27	補助金の受け取り方法は、現金でも受け取ることができますか？	補助金の受取方法は、申請者本人名義への口座振込のみとなります。現金での受取はできません。